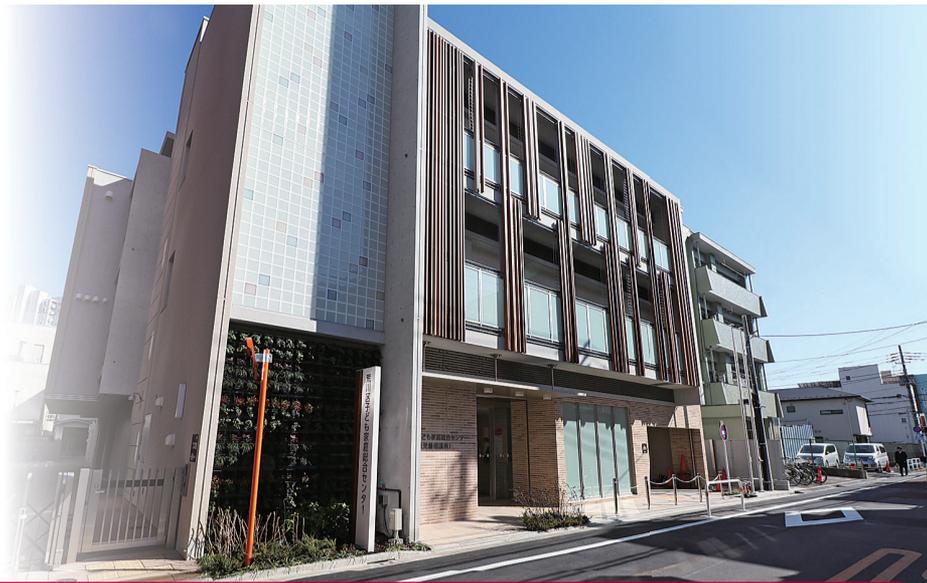


# 荒川区子ども家庭 総合センターを開設

子ども家庭総合センターは、子育てに関するあらゆる相談に対応するため、これまで子ども家庭支援センターが担っていた子育てに関する相談業務を引き継ぐとともに、7月からは、これまで東京都が担っていた一時保護等の児童相談所業務を開始します。

※子ども家庭総合センター開設後、旧子ども家庭支援センターでは、1階の子育て交流サロン、4・5階の貸室業務を行います



**開庁時間** 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※(土)・(日)・(祝)等を除く **所在地** 荒川区荒川 1 - 50 - 17

## 子育ての悩み、ご相談ください

子育ての悩みを、児童福祉司・児童心理司・保健師等の専門職員に相談できます。

- ▶調査等を基に、安定した子育てができるように話し合います
  - ▶学校等の関係機関と連携し、家庭を支援します
- ※来所相談には、事前予約が必要です  
※相談の内容によっては他機関を紹介します

### その他の業務

#### ● ショートステイ

保護者の病気・出産・育児疲れ等により、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、宿泊または日帰りで子どもを預かります。  
※利用日の3日前までに申請が必要です

#### ● 里親(養育家庭)募集

さまざまな理由で保護者と一緒に生活できない子どもを家族の一員として迎える「里親(養育家庭)」や、2歳から中学3年生の子どもを一時的に預かる「協力家庭」の募集を行います。



## いつでも相談可能な窓口を紹介します (24時間・年中無休)

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (いちはやく)

虐待を受けていると思われる子どもがいた場合、すぐに児童相談所に通告・相談できます

あらかわキッズ・マザーズコール24

☎ 0120 (536) 883

妊娠・出産・育児の悩みを、看護師等の専門スタッフに相談できます

[相談・問合せ] 子ども家庭総合センター ☎ (3802) 3765

# 区役所の組織を一部変更します

問合せ 総務企画課総務係 ☎内線 2211

### 新設・名称変更 する組織

#### ▶ 福祉部

生活相談窓口のワンストップ化や地域包括ケアシステムの推進体制の強化等、よりきめ細やかな福祉サービスの提供を目指します。

#### ▶ 子ども家庭部 (子育て支援部を名称変更)

子ども家庭総合センターの開設と併せ、子どもとその家庭に寄り添った支援を、さらに充実するための体制を整備します。

### 主な組織変更

※変更のある組織のみ記載

